

2025 年 2 月

TELEFON-ADR 【A5638】
(Telefônica Brasil S.A.)
を保有されている投資家の皆様へ
ー資本の払戻しのお知らせー

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、TELEFON-ADR の資本の払戻しにつきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2025 年 2 月 27 日
2. 現地支払開始日 : 未定
3. 資本の払戻し単価 : 権利付 1ADR あたり、0.1877560 米ドル
※ADR エージェント手数料として 1ADR あたり 0.02 米ドルの手数料が
控除されています。
4. 課税関係 : 現地 : 未定
国内 : 未定（「みなし配当所得」として源泉徴収課税対象となる場合があります）
5. 主な実施条件 : 2024 年 12 月 18 日開催の株主総会における承認
⇒承認されました
6. 受取通貨について : ・受取通貨（円貨または外貨）は、外国株式の配当金等の受取方法に関する
弊社へのお申込み内容等によって、お客様毎に異なります。
・具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
①外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
②外国株式配当金等にて外貨 MMF の自動買付を申し込まれているお客様
③大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様
・受取通貨の確認及び変更をご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせください。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上

大和証券株式会社